

手数料および返戻金制度について

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務手数料	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	（無期雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100%（または 10,000,000 円） （有期雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100%（または 10,000,000 円） 成功報酬については、上記いずれかの高い方の範囲内で個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します。手数料負担は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知等に記載されている額）の 100%（または 10,000,000 円） 成功報酬については、上記いずれかの高い方の範囲内で個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します。 手数料負担は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 5,000,000 円 活動 1 日当たり 0 円 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知等に記載されている額）の 100%（または 10,000,000 円） 成功報酬については、上記いずれかの高い方の範囲内で個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します。 手数料負担は求人者とします。

※上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

■返戻金制度に関する事項

当社より紹介した方の雇用契約が短期間で終了した場合（本人の自己都合退職又は本人の責による解雇の場合に限る）、求人者から申し受けた紹介手数料の一部を、原則として以下の割合で返金いたします。

- ・入社後 1 カ月以内に退職した場合、紹介手数料の 8 0 %
- ・入社後 1 カ月超 3 カ月以内に退職した場合、紹介手数料の 5 0 %
- ・入社後 3 カ月超 6 カ月以内に退職した場合、紹介手数料の 2 0 %

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 27-ユ-304622

事業所の名称及び所在地 株式会社 Second effort

大阪府大阪市北区曽根崎新地 1 - 1 3 - 2 2 御堂筋フロンティア 2 F